

事業提案書

令和3年度



一般社団法人 新潟市造園建設業協会

はじめに

日頃より、当協会の活動に対しまして、格別の高配とご指導を賜り、心より御礼申し上げます。

新潟市は、2月に「選ばれる都市 新潟市」を公表し、これからの「街づくり」の基本的方向が示され、4月には「新潟市都心のまちづくり推進本部」を組織し、新潟市のさらなる拠点性向上に向け、新潟駅周辺・万代・古町をつなぐ新たな都心軸における緑豊かな魅力ある街づくりや、賑わい創出等を組織横断的かつ効果的に推進するため活動が始まりました。

これらの実現にあたっては、「行政」だけでなく「市民」や「地域」の力を集結することが、継続して美しいまちを存続させていくために必要不可欠となります。

新たな新潟の顔となる、この都心エリア「にいがた2km」をはじめ新潟市のまちづくりにおいて、緑地やオープンスペースの計画・施工の専門家として、様々な形で貢献できるものと考えております。

このようなことから、

1. 花と緑の都心軸（にいがた2km）整備の効果拡大を目指して
 - 1-1 オープンスペース・緑化スペースの確保【都心軸】
 - 1-2 ガイドラインの策定と助成制度・税の優遇措置の導入【都心軸他】
 - 1-3 民間・市民協同体制の推進【都心軸他】
 - 1-4 市街地中心部の遊休地の活用（快適性・防災機能の向上）【都心軸】
2. 美しい都市環境の継続的な創出を目指して
 - 2-1 NIIGATA オリジナルの緑化フェア実施【都心軸他】
 - 2-2 花と緑のまちづくり宣言【市全域】
3. 都市財産（公有財産/公園・遊休地）の有効活用を目指して
 - 3-1 公園等の安全性・快適性の向上、遊休地の活用【市全域】
 - 3-2 公園の規制緩和と民間活力の導入【市全域】

といった3つのテーマを目指し、8つの提案を整理させていただきました。

緑や花は人々の心身をリラックスさせ、空気浄化や景観を彩るなど様々な効果があり、SDGsの目標達成やまちづくりに際し必要不可欠な要素となっています。

私ども環境創造に携わるものとして、今後も新潟市の発展に貢献すべく研鑽を重ねてまいりますので、なお一層ご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 新潟市造園建設業協会
代表理事 理事長 荒川 義克

事業提案シート-1

事業目的	1. 花と緑の都心軸（にいがた2km）整備の効果拡大を目指して
提案事業名	1-1 オープンスペース・緑化スペースの確保
事業の基本的考え方	花と緑の都心軸の整備を効果的に進めていくために、公共空間や民地においても環境向上を促進することのできるスペースを確保していくため、様々な仕組みを活用して緑化スペースの確保を行っていく。
対象となる箇所・施設等	【都心軸】道路（歩道・街路樹）、周辺民地、公園、広場 等

事業展開の内容

【再開発、再整備にあたっての緑化スペース確保】

○「にいがた2km」の主軸となっている新潟駅～古町に至る道路沿道民地部分において、花や緑の植栽スペースを確保するためには、再開発や建築物の再整備の時期をとらえ効果的に確保していく必要がある。

そのため、再開発時のセットバック・オープンスペース化の際に活用できる規制緩和・税の優遇措置や、再開発時のオープンスペース緑化や屋上・壁面緑化に対する助成措置を積極的に導入していただきたい。



公開空地確保事例（ANA クラウンホテル）



壁面緑化の整備事例（メディアシップ）

【歩道部における緑化スペース確保】

○歩道部分において周辺市民と連携した緑化推進を行うために、既存の植栽帯を最大限に活用するとともに、常設プランターの設置を推進していただきたい。



歩道緑化イメージ（にいがた観光ナビ HP より）

【道路空間の再構築における緑化スペース確保】

○新潟駅万代口広場整備や中・長距離バスターミナルの整備推進に伴い、駅周辺部の施設や交通体系が大きく変化することから、東大通の道路空間の再構築が構想されている。

その際、駅周辺部の活性化を図るため、「歩行者利便増進道路制度（ほこみち）」を最大限活用し、賑わいある緑あふれる道路空間の構築を行っていただきたい。



歩行者利便増進道路イメージ（国交省 HP より）

事業提案シート-2

事業目的	1. 花と緑の都心軸（にいがた2km）整備の効果拡大を目指して
提案事業名	1-2 ガイドラインの策定と助成制度・税の優遇措置の導入
事業の基本的考え方	「にいがた2km」整備推進にあたって、統一感のある整備を進めるため、ガイドラインの検討を進めるとともに、民間活力を積極的に活用することのできる助成制度や税優遇措置などを導入していく。
対象となる箇所・施設等	【都心軸他】道路（歩道・街路樹）、周辺建築物 等

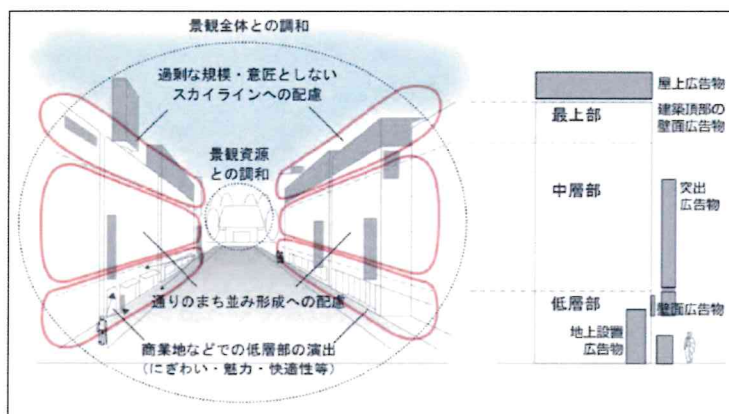
事業展開の内容

【景観ガイドラインの作成】

花と緑の都心軸形成にあたり、統一感のある美しい都市景観の構築を図るため、都心軸を中心とした景観ガイドラインの作成を行っていただきたい。

【検討すべき項目】

- 地区および周辺状況の整理
- 景観資源の抽出
- 景観形成方針の設定
- 適用範囲の設定
- 施設別ガイドラインの設定
- 手続き、推進体制の設定 等



景観ガイドラインイメージ（台東区屋外広告物景観ガイドラインより）

【助成や規制緩和措置の導入】

対象地区において景観向上や花と緑の確保を積極的に推進していくために、既存の助成制度や税制優遇措置などを積極的に導入していただきたい。

○グリーンインフラ活用型都市構築支援事業

SDGs や ESG 投資が世界の潮流となる中グリーンインフラの取り組みを通じ、官民が連携して自然環境豊かな都市空間を形成し、持続的に維持管理・改良を続けていく。

要素事業の分類			
緑地の分類	要素事業	支援対象	6. 緑化施設の整備
都市公園	2. 公園緑地の整備	都市公園（止むを得ない場合は条例設置の公園）内における都市公園法施行令第31条各号に定める公園施設の整備 ※都市公園内の「5. 市民農園の整備」、公園管理者が整備する「6. 緑化施設の整備」は、「2. 公園緑地の整備」に含むものとする。	※ 設置管理許可制度により公園管理者以外が設置した公園施設の緑化も含む
公共施設及び公益施設の緑地	3. 公共公益施設の緑化	公共公益施設の緑化（緑化以外の事業は3. 公共公益施設の緑化の支援対象外）	水や土壌等が持つ機能を活かしている施設で、「緑化」と一体的に整備することで、自然環境が持つ多面的機能を効果的・効率的に発揮し、地域課題の解決に資する場合に、施設整備を支援（ただし、こちらが主にならないようにすること） 例）ミスト、透水性舗装、雨庭など
民間施設緑地	4. 民間建築物の緑化	民間建築物の緑化（緑化以外の事業や建築物を伴わない場合、4. 民間建築物の緑化の支援対象外）	
		5. 市民農園の整備 民間事業者等による市民農園の整備	

要素事業の分類（国交省 HP より）

提案事業シート-3

事業目的	1. 花と緑の都心軸（にいがた2 km）整備の効果拡大を目指して
提案事業名	1-3 民間・市民協働体制の推進
事業の基本的考え方	花と緑の都心軸で形成した花と緑の都市環境を継続的に維持していくために、市民とともに考え行動するための仕組みを導入していく。
対象となる箇所・施設等	【都心軸他】花と緑の都心軸周辺地域

事業展開の内容

【市民主導のタウンマネジメントの推進】

新潟市の中心市街地古町・榎谷小路・本庁の7つの商店街振興組合で地域の活性化に取り組む「新潟古町まちづくり株式会社」が事業展開を進めている。

今後も、都心軸を対象として良好な都市環境や地域の価値を継続的に維持・向上していくために、住民・事業者・地権者等による主体的な取り組みを導入していくために、推進する団体の組織化に尽力いただきたい。



藤沢市におけるタウンマネジメント体制例
(Fujisawa SST HP より)

【各種団体と積極的に連携】

対象地域で活動を行っている各種団体が積極的に連携することのできる体制の構築や、専門家を派遣することのできる仕組みを導入していただきたい。

- 新潟市スマートシティ協議会
- BANDAI GRAND MARCHE 実行委員会
- 新潟中心商店街協同組合
- 古町まちづくり(株)
- 万代にぎわい創造(株)
- 古町花街エリアプラットフォーム
- 新潟駅・万代地区周辺まちづくり協議会
- 新潟西港水辺まちづくり協議会
- 信濃川やすらぎ堤利用調整協議会

等



コミュニティイベント開催イメージ
(パークフロントテラス 亀戸
市民で公園づくり)

【地域コミュニティの醸成】

様々な機会を通じ、自治会や商店会などの地域コミュニティの情勢を図ることのできるイベントの開催を推進していただきたい。

提案事業シート-4

事業目的	1. 花と緑の都心軸（にいがた2 km）整備の効果拡大を目指して
提案事業名	1-4 市街地中心部の遊休地の活用（快適性・防災機能の向上）
事業の基本的考え方	市街地中心部の遊休地を活用し、中心部の防災機能向上に資する緑地整備を推進する。
対象となる箇所・施設等	【都心軸】遊休地、都市公園（住区基幹公園、都市基幹公園、都市緑地） 等

事業展開の内容

【市街地中心部遊休地の防災公園等の活用】

○運輸局跡地は、新潟駅から万代、やすらぎ堤を結ぶルート上にある大規模かつ貴重な空間となっている。

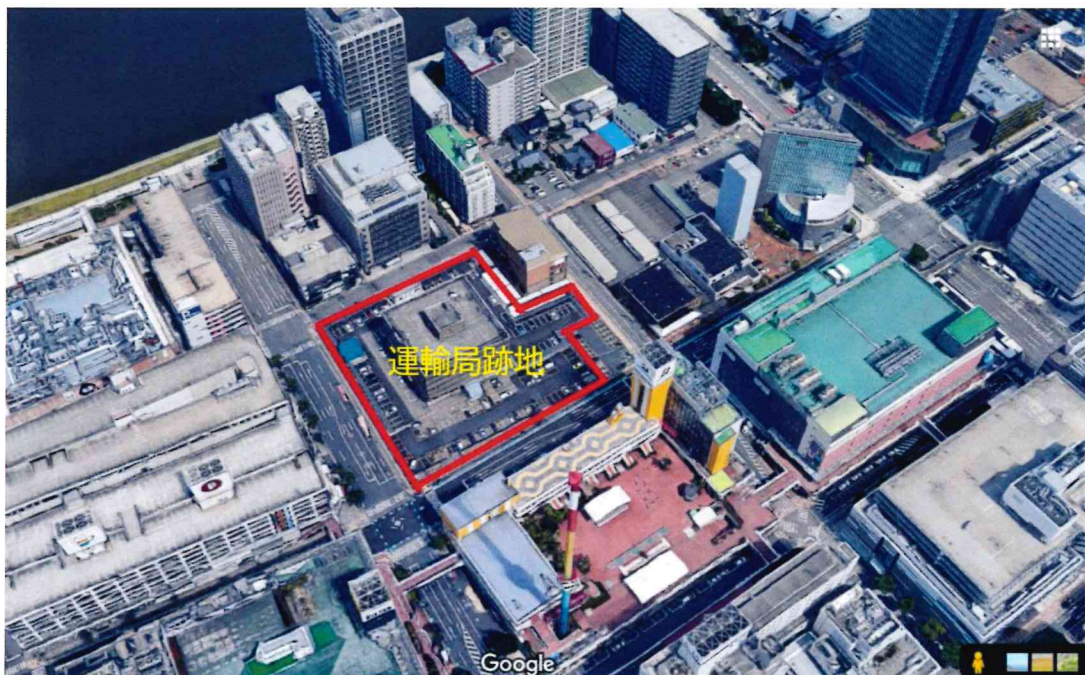
ここを対象に、万代地区の交流拠点となり防災機能を持つ都市公園として整備することは、地区の安全性と快適性を確保することができ、地区としての魅力とにぎわいの向上に寄与することができる。

なお、計画にあたっては、土地の有効利用を考慮し、商業施設、コミュニティ施設、防災施設等の合築、立体利用の検討も必要である。

そのため、防災機能を持つ公園施設として官民が連携し整備する方向で検討を進めるよう働きかけを行っていただきたい。



万代の運輸局跡地



提案事業シート-5

事業目的	2. 美しい都市環境の継続的な創出を目指して
提案事業名	2-1 NIIGATA オリジナルの緑化フェア実施
事業の基本的考え方	「にいがた2km」と連動し緑のまちづくりを波及するためのきっかけとして、新潟独自の手法で展開する緑化フェアを実施する
対象となる箇所・施設等	【都心軸他】花と緑の都心軸を中心とした地区
事業展開の内容	
<p>【花と緑の都心軸整備を効果的に波及】</p> <p>○現在計画が進められている「にいがた2km」花と緑の都心軸や万代口広場完成と連携して、道路空間再構築を最大限活用し、従来の公園など点的な展開ではなく都市空間全体に面・線的な展開を図る。そうすることで、官民連携しながら必要で十分な規模での実施が可能となり、NIIGATA オリジナルの緑化フェア実施を検討いただきたい。</p> <div data-bbox="895 636 1422 987" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: right;">道路空間を活用した緑化フェアイメージ（横浜市）</p> <p>【主軸】万代口⇄東大通（道路空間再構築） ⇄万代シティ⇄メディアシップ⇄やすらぎ堤⇄榎谷小路⇄古町ルフル⇄三越跡地⇄市役所・西海岸公園</p> <p>【サテライト】弁天公園、石宮公園、万代島、白山公園、西海岸公園 （南口から鳥屋野潟公園も検討課題）</p> <p>○新潟の歴史的特徴を色濃く残している海岸周辺部の歴史文化施設（みなとびあ、花街、小澤邸、斎藤邸など）白山公園（太政官布達公園であり名勝）の有効活用することで、新潟地域としての独自性演出を図った内容とする。</p> <p>○将来的にも継続・活用していくことを目指し、市民や企業が様々な形で関与することのできる仕組みづくりを行う。</p> <div data-bbox="716 1077 1422 1458" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: right;">明治初期の白山公園絵図（新潟市 HP より）</p> <div data-bbox="716 1543 1422 1995" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: right;">西海岸公園</p>	

事業目的	2. 美しい都市環境の継続的な創出を目指して
提案事業名	2-2 花と緑のまちづくり宣言（福岡 一人一花運動を参考として）
事業の基本的考え方	にいがた 2kmや緑化フェアと合わせ、花と緑のまちづくりを継続していくことのできる仕組みの導入や市民へのアピールを行う
対象となる箇所・施設等	【市全域】

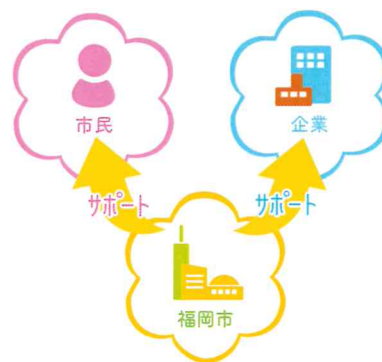
事業展開の内容

【継続的に花と緑の都心軸を維持できる仕組みの導入】

○花と緑の都心軸（にいがた2km）や、それを契機とした緑化フェアの開催などを契機として盛り上がった機運を継続することのできる仕組みの導入や花と緑のまちづくり宣言等を検討していただきたい。

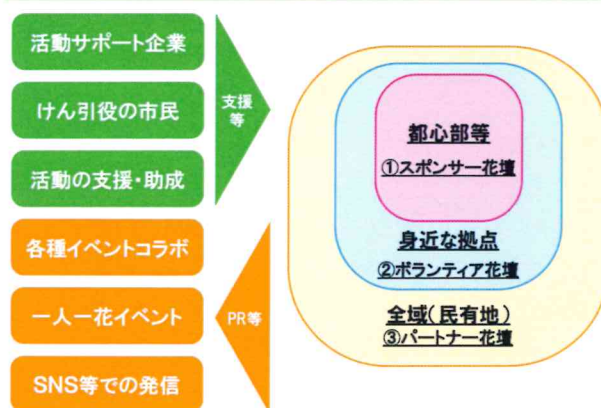
○市民・企業・行政それぞれが、公園や歩道、会社、自宅など、市内のありとあらゆる場所での花・緑づくりを通じて、人のつながりや心を豊かにし、街の魅力や価値を高める、花と緑による街づくりを目指す活動を展開する。

○そのため、企業や活動団体、個人といった活動単位や、都心、身近な拠点、民有地など対象とする場所に関連し、様々な形で自由に関与することのできる仕組みとすることで、幅広く継続的に支持を受けられることのできる仕組みとする。



一人一花運動 行政のかかわり（福岡市 HP より）

花・緑づくり活動を支える仕組み



33

一人一花運動 活動を支える仕組み（福岡市 HP より）



一人一花運動の活動（福岡市 HP より）



事業展開の内容

【宅地における積極的な緑の導入】

○近年、乗用車所有台数の増加や宅地の小面積化などの影響から、植栽スペースの無い宅地が増加しており、住宅地における花や緑の環境が失われつつある。

このような状況も踏まえ、ガイドラインを設定し望ましい緑化事例を提示するとともに、植栽やプランター設置に対する助成の導入など、良好な住環境を確保する仕組みを導入していただきたい。



道路側すべてが駐車スペースとなっている住宅



駐車スペースを確保しつつ緑化に工夫している住宅



接道部分が緑化されているまちなみ

提案事業シート-6

事業目的	3. 都市財産（公有財産/公園・遊休地）の有効活用を目指して
提案事業名	3-1 公園等の安全性・快適性の向上、遊休地の活用
事業の基本的考え方	公園や緑地を有効に活用していくため、専門家が点検・調査を実施し、施設の安全性確保や、施設有効利用の方向性を提案していく。 また、遊休地を活用し、快適性や防災機能向上に資する緑地整備を推進する。
対象となる箇所・施設等	【市全域】 都市公園（住区基幹公園、都市基幹公園、都市緑地）、遊休地 等

事業展開の内容

【都市公園等都市施設における点検と提案】

○遊具などの施設について安全性を中心とした点検を行ったうえで、施設の長寿命化や、少子高齢化などの社会変化に伴う近年の利用者ニーズに対応し、リノベーション（施設の機能転換）の推進を行っていただきたい。

- ・利用年齢層変化への対応、心身の健康増進、景観性向上 など

○植栽高木の安全性の点検を行ったうえで、危険木撤去の必要性などの安全性確保の提案を行うと共に、樹種転換や花修景など景観向上を推進していただきたい。



遊具点検イメージ

【遊休地の活用】

○市内の遊休地を防災拠点などとして活用することは、地区の安全性と快適性を確保することができるとともに、魅力とにぎわいの向上に寄与することができる。

そのため、近年学校の再編成に伴い、廃校となっている学校跡地についても、グラウンドの公園化や施設のコミュニティ利用など遊休地の利活用を推進していただきたい。



湊小学校跡地の公園予定地



万代小学校跡地 防災医療拠点(マンション)建設前

提案事業シート-7

事業目的	3. 都市財産（公有財産/公園・遊休地）の有効活用を目指して
提案事業名	3-2 公園の規制緩和と民間活力の導入
事業の基本的考え方	公園や緑地を有効に活用していくため、規制緩和や民間活力を活用することのできる仕組みの導入を推進する。
対象となる箇所・施設等	【市全域】 都市公園（住区基幹公園、都市基幹公園、都市緑地） 等

事業展開の内容

【規制緩和に伴う活性化】

○近年都市公園法の改正に伴い都市公園における様々な規制が緩和され、都市インフラの有効活用等を背景として、緑とオープンスペースが持つ多様性を最大限引き出し、民間との連携を加速し柔軟に使いこなすことが求められている。

この社会動向を受け、新潟市内の都市公園においても社会実験の実施をはじめ積極的に規制の緩和を実施していただきたい。



2020年に弁天公園で実施した社会実験

【民間活力を活用できる制度の導入】

○現在、新潟市の都市公園では指定管理制度は積極的に導入されていない状況となっている。

様々な社会情勢から都市公園においても、民間事業者として蓄積されたノウハウを生かし、多様化する市民ニーズに対応しより良いサービスを提供していくことが望まれている。

そのため、現在進められている民間活力を活用することのできる制度として、指定管理者制度に代表される公設民営制度やPFIやP-PFIに代表される民設民営制度など、施設の特性に合わせ望ましい制度を積極的に導入していただきたい。

民間委託の程度	各手法の内容	導入効果																																										
小	<p>直営方式 施設の請負工事や保守点検を民間に任せる</p> <p>部分委託 運営の一部を民間に委託（アウトソーシング）する</p> <p>民設公営 民間が整備した施設を公共が運営する</p> <p>公設民営 運営を一括して民間に委託する</p> <p>PFI 民間が整備した施設を民間が運営する</p>	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> </tr> <tr> <td>直営方式</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>部分委託</td> <td>■</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民設公営</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公設民営</td> <td>■</td> <td>-</td> <td></td> <td>■</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PFI</td> <td>■</td> <td>-</td> <td>■</td> <td>■</td> <td></td> </tr> <tr> <td>民営化</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>■</td> </tr> </table>		①	②	③	④	⑤	直営方式	■					部分委託	■	■				民設公営	■	■	■			公設民営	■	-		■		PFI	■	-	■	■		民営化	-	-	-	-	■
	①	②	③	④	⑤																																							
直営方式	■																																											
部分委託	■	■																																										
民設公営	■	■	■																																									
公設民営	■	-		■																																								
PFI	■	-	■	■																																								
民営化	-	-	-	-	■																																							
大	<p>民営化 公共に必要な許認可を行うだけで事業の全てを民間が行う</p>	<p>①清掃や法定点検等、常設的な範囲の民間調達 ②運営の一部委託 ③施設の民間整備 ④運営の一括委託 ⑤官民事業契約なし</p>																																										

民間活力活用方法（内閣府 HP より）



P-PFI のイメージ（国交省 HP より）